

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。新政和クラブの谷口でございます。

きょうは朝早くから電話をいただきました。その電話では、「定額給付金は武雄はいつもらうんですか」と。ところが、「きのう議会でも質問があって、答弁がされていましてしょう」と言ったら、それ聞いていなかったと。お年寄りの方でございました。もう既に北海道とか東北ではもらった人がいる。大町ではもうすぐ県内で一番先に支給されると。ところが、私たちはいつなのでしょうかというお年寄りの質問でございました。きょう、私は市長の政治姿勢について、市長が、ますます市民の求めるところについては積極的に前向きに取り組んでいくという発言もなさっておりますので、その点について、その政治姿勢の中でお尋ねをしていきたいと思っております。

「ふるさとや どちらを見ても 山笑ふ」という句がございます。これは正岡子規の御存じの句でございますが、とにかく啓蟄も過ぎ、立春も過ぎますと、もう間もなく本当に周りの山々がそれぞれ若芽、そしてまた、華やかな色彩で、いかにもみんなが全山が本当にほほえみ、笑っているような感じを歌った正岡子規の句でございますけれども、「ふるさとや どちらを見ても 山笑ふ」、本当に山笑うという気持ちになれないような大きな不況と、そしてまた、失業問題等の揺れ動く中でございまして、政治的な問題についてもいろいろと課題が多いようでございます。

私があえてこの「ふるさとや どちらを見ても 山笑ふ」というのを最初出したかと言うと、実は武雄市の図書館・歴史資料館の広報紙の中に、一番最初に実は「ふるさとや どちらを見ても 山笑ふ」という句を書いてございます。私は、図書館・歴史資料館のいろいろな活動、そしてまた、本当に県内でも有数の、九州でも有数の図書館・歴史資料館だと思っております。その中で、本当に大きな問題がいろいろございますけれども、あえてその図書館・歴史資料館の問題に関係いたしまして、大きな問題を今回は取り上げていきたいと思っております。

特に市長の樋渡市政の政治課題と政治姿勢について。その中で市民病院の問題、そして、きのうも山口議員から質問あっておりましたように、新幹線とまちづくりについて、あるいはまた、教育・文化・福祉についても言及していきたい。同時に、観光・産業の振興と道路行政、本当に観光と道路が役立っているかどうかの問題、きのうは宇宙科学館の周りの道路の問題についても言及されておりましたけれども、私は、市内の道路、まちの中心部の道路について質問したいと思っております。さらに、世界遺産と武雄の歴史・文化についてを言及したいと思っております。

それらの問題について、市長が市政の中でどういう課題として、それをまた、どういう政治姿勢を持って取り入れられるかについてお尋ねをいたします。

まず最初に、1つだけお尋ねいたしますが、きのうの質問の中でも執行部が答弁されまし

たけれども、まず、お年寄りの方々から、本当に国が決定いたしました定額給付金の問題について、なぜ武雄市の場合、聞いていない方もいらっしゃいますので、このことについてまず最初に定額給付金の問題については、では、どういう手順を踏んでいつから、4月の終わりになるとか、5月になるのかということの説明をいただいで、もう1つの問題が、せっかく現金でもらうのに何で商品券でもらうのかという質問もありました。いや、そういうことじゃないんですよという話を実はいたしたわけですがけれども、本当はせっかくいろいろ武雄市議会は答弁するときに、よくパネルの大きいのを書いて出されますけれども、現実にはそういうことこそパネル大きくつくってわかりやすく説明してもらう、これも政治姿勢の中の市民に対するサービス、親切じゃないかという気がいたします。この壇上で質問するには、少し次元が低うございますので、あの席に行って詳しくお尋ねしたいと思います。

まずは、給付金の具体的な説明を、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

おはようございます。答弁申し上げます。

定額給付金でございますが、目的といたしまして、住民への生活支援、そのために国が支給するというものでございます。総額は武雄市では約8億円でございます。支給対象になる方は、ことしの2月1日現在で住民基本台帳及び外国人登録原票に記載された市民でございます。支給額につきましては、1人1万2,000円、65歳以上18歳以下につきましては8,000円を加算するというふうになっております。支給方法につきましては、世帯単位で申請していただいで、口座に振り込むということになっております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私がお尋ねしているのは、単価とか、そういうことじゃないんですよ。それはもう新聞でもみんな知っていらっしゃるんです。幾らもらうということはみんな知ってあるわけですよ。私申し上げているのは、そういう問題について、例えば、よその市町村は早いのに、武雄はなぜなのかと、それなりの理由があれば、理由があるんでしょうから、おっしゃっていただいで、じゃ、いつごろですよということを説明してほしい。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

支給の時期につきましては、各地で早いところ、遅いところあるようでございます。武雄

市におきましては、銀行等々の振り込みの手順等を何回となく協議いたしまして、当初、5月連休明けというような非常に厳しいお話でありましたが、何回となく協議の上、昨日、答弁いたしましたとおり、4月24日に口座に振り込めるようにいたしたいというふうに思っております。

それぞれの市町の事情で早くされるところ、手順が違うかと思っております。私どもは銀行等の調整の中で最短でやるということで努力した結果が4月24日でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

定額給付金の支払いについては、私のところに上がってきたのが5月の連休明けであるということが来ましたが、これはだめだということで、事務方に一日でも早く支給をしてくださいということで、これは銀行さんの深い理解により動きました。したがって、実は市長会、副市長会でなるべく足並みをそろえましょうという話があったのは事実であります。それが5月の連休明けというふうになっておりましたけれども、今の生活状況、あるいはこの不況下の現下にかんがみ、一日でも早くということで私たちは努力をし、そして、これが昨日、そして、きょう答弁したとおり、連休を待たずして支給ができるというふうになりました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長が、いわゆる最初、5月の連休明けというのをできるだけそういう市民の期待に——期待という表現おかしいですけれども、できるだけいただくものであれば差し上げよう、お届けしようということで判断をしていただいて、4月24日ということであれば、それは本当の努力はしてもらったことに対してはうれしく思います。

ただ問題は、きのう、執行部の答弁を聞いておまして、その中で議会の議決、了解をいただいた上でないとできんようなことを答弁されました。普通、例えば、何かあったときは、議会は先議をしてくださいと、執行部から。本当に先議せにゃいかんのかな、もう間もなく議会が始まると思うことでも先議して臨時議会でも開いてやるということがよくあるわけです。議会が議決をせんと、實際上、事務処理とかいろいろ問題あると思いますね。それは確かにそうですよ。それは当然の手順ですけれども、じゃ例えば、議会に、じゃ市長の一声で2週間近く早くなる、1週間以上、10日以上早くなるとすれば、現実問題として、じゃ議案が早くできていれば、あるいはもうできているんでしょから、問題は議会がいわゆる議事

の都合で、議会、25日にはしないと、最終的には採決されんということになりますから、それからじゃまだあと10日、15日あるわけですね。そうなると、やはり先議を議会はやぶさかではないわけですよ、議長に申し出をされて、議会が、本当に市民がお持ちなら、10日でも、20日でも、議案さえそろっていればできるわけですよ。ですから、そういうふうな答弁されましたけれども、それはどういう意味なんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

今回の定額給付金の支給につきましては、先ほど申し上げました支給額ですね、約8億円、そして、そのほかに事務費が2,000万円ぐらい必要になります。この予算はまだ議会に提案いたしておりませんので、16日の議案審議の冒頭、提出をしたいということで今準備をいたしております。今、一般質問が今週いっぱいありますから、その後、終わってから、来週冒頭に追加議案として出して、先議をしていただいたら、早速具体的な事務に入っていくということで、今月末には申請書の送付、書留をもって各家庭に申請書の送付をいたします。その後、4月に入りまして、4月12日は各町の公民館等を利用いたしまして、そこで申請書の受け付け、もちろん郵送で送ってもらうのも結構ですけど、現場で渡してもらうこともできるようにいたしております。その後、4月20日に第1回目の支給をするというようなスケジュールで今進んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

法律上の手続については、それは当然そういうことで結構でございますけれども、手続を踏んでいただくということは当然のことですから。ただ問題は、いわゆるこういうふうな問題が提起されたときに、やっぱり市民の方々は、じゃ、北海道とか東北では、もう既に現金で封筒に入ったのをいただいて、それをお年寄りの方々、ありがたい、ありがたいと言っていらっしゃる。そういう姿を目の当たりにテレビ等でみんな見ているわけですよ。ですから、武雄は、佐賀とかほかの、いわゆる先ほどの話じゃないですけども、各市が足並みそろえたら、一番人口の多いところ、やっぱり時間かかるでしょうから、東京都並みになってしまうとかですね、そうなりかねんわけですけども、しかし、市長は決断をしてもらっておるから、それはそれで結構ですが、問題は本当に、いわゆる議会でそういう事務費等についてはですね。ところが、事務費が議会で通らんうちに支給しているところもあるようですね、考えてみると。通知が来てからまた議会、先に何ですかね、立てかえ払いなんでしょうか、あれはね。いわゆる北海道とか、そういうところについてはそういうふうなこともあっておりますが、そこは別として今の形でいけば、もしかしたら5月の連休明けになるかわからん

やったのが、こういう決断をして、4月24日には口座に振り込みますというところまでいきましたと。ただ、そういうふうなことで市民の方々も、今の答弁でもって随分多くの方が聞いていらっしゃると思いますので、御了解いただいたものと思います。

ただ、一日でも早く景気回復ということと、それからまた、私たちの勉強会でも出てまいりましたけれども、当然、今、商工会議所とか、あるいは飲食店組合等を含めまして、プラスアルファの商品券といいますか、割り増し券といいますか、そういうふうな、例えば、1万円で買えば1万2,000円の商品券がもらえるとか、ただけるとかというふうなことございますけれども、市民の方は、お年寄りの方の中には、きょう聞いた中でも、こういうことがございました。じゃ、1万円出して1万2,000円もらうということがありますので、給付額が1万2,000円ですから、いわゆる券を1万2,000円と勘違いしてあるかもわかりませんね。1万2,000円出して1万2,000円もらったら、何も現金じゃなかとですかという方もいらっしゃいました。そういう感じの方もいらっしゃいますので、ここはできるだけ丁寧にそこら辺については説明された方がいいということと。

やはり去年は選挙のたびに、いわゆる武雄市内飲食店、あるいはそういう中町とか、松原とか、そういうふうな皆さんが年末年始元気にやろうというところが、要するに火の消えたような状況になったという経済的な事情もございますので、そういうところでも飲み食いにも、あるいは1杯飲むにも、食事をするにも、家族連れで使えるような、そういうふうな割り増し券つきの券にしてほしいというふうなことで、いろんな論議しましたけれども、そのことは、その手順で進めていらっしゃるということも聞いておりますが、もう一度、そこらについても説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今のお尋ねは商品券のことだと思いますが、昨日も申し上げましたように、一応今回、発行の総額を1億1,500万円としておりまして、そのうちの1,500万円が市が助成をしてプレミアムをつけるということでございます。そういうことで、券については2通りございまして、その半分については2割増しにすると。それから、もう1つ、半分については10%増しで、平均で15%増しになる予定です。それから、業種については、限定をせずに、どの業種でも利用ができるということで今会議所、商工会のほうで検討がされております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

定額給付金の問題につきましては、そういうふうなことで十分説明いただきましたので、

市民の方々も、早い遅いは別として、きちっとそういう手順を踏んで来るんだということで御理解いただいた、この機会をかりて質問させていただきました。これもいわゆる市長の政治姿勢の問題と関連すると思いましたので、あえて質問したわけです。

いよいよ次に移りますけれども、市民病院の問題について先にお尋ねをしたいと思えます。

市民病院の問題につきましても、いわゆる池友会に譲渡をするということについては、議会の議決があつて、具体的に候補者として、そういう池友会に手順を踏んで進んでいくということについては十分理解をいたしております。

ただ、この中で3点ほどまずお尋ねをしたいと思えますけれども、現状、毎朝、私はテレビで最近見ますけれども、蒲池統括監が「見ていてください。10年、20年後には民間移譲してよかったと言われるような立派な病院にしてみせます」という強い決意を表明されておりました。これは和白病院のPRかなと思うぐらい、武雄市の朝の——朝だけじゃないんですね、メール、市民だよりの中で報告があつております。同時に、もう1人理事長の話もございました。それは別としてですね。その中で、いろいろ私は現在まだ市民病院だと思つてゐるんですけれども、それどうですか。現在、市民病院でしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

現在、市民病院でありますし、基本的に私は今の安心感というのは、これだけ公立の病院が、きょうもいろんな新聞に載つておりましたけれども、非常に厳しい状況にあると。特に銚子市に至っては、あのようなリコールが成立をして、今この信任投票に入つていくという、これも大きく報道されておりました。その中で、市民の方が何を一番不安に思つておられるかというのは、私は2つあると思うんですね。1つは、今の医療内容に対する問題であります。これがきちんと提供できているかどうか。そして、病院というのは、継続的かつ持続的でなければなりません。したがって、将来にわたって、10年後、20年後も大丈夫ですよ、私たちの体は続くわけです。そういったときに、それも大丈夫ですよといったときに、私はこれは和白のPRではなくして、要するに我々はこういった決意でやります。現に蒲池医療統括監は市民病院の医療統括監でもありますので、そういった意味で、御自身の決意を述べられているものというふうに思つておりますので、私はこの考えを支持したいというふうに思つております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

先般の説明の中でも、現在の市民病院の利用状況、いわゆる市民の方々が利用していらつしやる状況等について、データをお願いしたいということで質問通告をいたしておりました。

現在、いわゆる休止前の状況から現在までの入院患者、いわゆる診察においてになった患者の数、それから入院の数等について、一応御説明をいただきたいと思います。経過についてですね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

それでは、パネルをもって御説明を申し上げたいと思います。

まず、1日平均の入院患者数であります。（パネルを示す）

平成19年の4月から先月まで、21年の2月までを折れ線グラフで表示をいたしております。左のほうから19年の4月からのグラフになっております。青い線ですが、救急を再開するまで、昨年8月10日までが青い線になっております。19年の4月から100人前後で推移をいたしまして、救急再開前は30人弱ということになっておりまして、再開後は急速に回復をいたしまして、2月で106.6と。2月におきましては、ある日は120名を超えるという日もございました。そういう状況になっております。

次に、1日平均の外来患者数であります。（パネルを示す）同様に19年4月から21年の2月までということをごさいますして、19年度におきましては大体200人前後で推移をしておりましてけれども、救急再開後も100人を上回るというところまで回復をいたしております。

それから、最後ですけれども、救急車の受け入れ台数であります。（パネルを示す）

救急につきましては、昨年の4月から8月10日までの間、受け入れができない状態であったわけですので、中ほどですけれども、20年の4月が9台、それから、5月が11台、6月が9台、7月が6台というふうに非常に少なかったわけですけれども、救急の再開後につきましては、急激に増加をいたしまして、21年の1月には130台という多くの救急車を受け入れたというのが現在の状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

外来の患者数のところがちょっと下どまっているじゃないかという御指摘もあろうかと思っておりますので、先んじて私から御答弁申し上げますと、これについては基本的に今までどちらかという市民病院が旧体制のときには内科医が中心とまでは言いませんけれども、その比重が非常に高かったということで、本来、私どもは救急告示病院というふうに認識をしておりますので、そういう意味では救急外科のお医者さんが池友会から多く派遣をいただいたということで、こういう数になったと。今、これ、私、選挙戦のときからもそうだったし、公約でも掲げておりますけれども、市民の皆様方から、ぜひ内科医、私たちも気軽に外来に

も行きたいと、市民病院をかかりつけとして行きたいという声が多数寄せられましたので、これを受けまして、公約でも掲げておりますけれども、本年の4月から内科医を2人常勤をふやしたいというふうに思っております。そういった意味で、この外来の患者数はお医者さんの数によって大分ふえたり、減ったりするわけでありまして。これは議員御案内のとおりでありますので、ことしの4月からこれはまたふえていくんではないかというふうに拝察をしております。

いずれにいたしましても、これは開業医の皆様方とタッグ、連携を組んで市民医療の維持向上を図らなければならない。決して市民病院がひとり勝ちをすることについては私は望ましくないというふうに思っておりますので、ぜひ医療連携、そして病診連携、病病連携がきちんとできるように私どもも全面的に力を傾注してまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

外来患者の数の問題が、平成19年の4月から、多いときは19年の12月ですか、というふうなデータからすると、かなり落ち込んでいるということについては今説明がありました。救急車の受け入れ台数等については、これはあれですね、救急再開後はかなり伸びているという、これは確かにデータのとおりで、喜ばしいことかどうか、病院の運営については御苦労ですけれども、喜ばしいことですし、病気がふえたりすることは喜ばしいと言えませんが、評価するに足ると私は思います。

ただ、この中でちょっと気になったのが、前にいわゆる池友会が市民病院を引き受ける段階の市民に対する説明会、プレゼンテーションがあったときに、終末期という表現おかしいんですけど、慢性期の患者さんとか、そういうものについてはしないという表現適切じゃないですね、それについてじゃなくて、急性期の患者さんについての取り組みがかなり積極的にやられているような感じを受けとったわけですが、ちょっと私は先般、12月、前の議会でも取り上げておりましたけれども、非常に区長会の皆さん方が、北九州とか行橋とか、そういう和白系の病院に視察に行かれたというときに、どういうところを見学をされましたかと、勉強されましたかと申し上げたときに、実はいろいろ説明聞きました。立派なすごい病院だったという感想でございましたので、霊安室も見てこられましたかということをお申し上げたわけですよ。霊安室は案内してもらえんやっということですが、私は市民病院の霊安室の問題を取り上げておりましたので、せつかくならば、きちんと見てほしいというふうな気持ちであったわけです。しかし、それと診療の内容等については、それは違うかわかりませんが、今、今度アカデミー賞をもらった「おくりびと」、納棺師、期せずして私は一番大事なものは、お年寄りの方々とか、あるいはそういう

ふうな人生の最期は市民病院でみとっていただく方が多いという事例が、前の市民病院の場合でありましたので、それについて私は非常に興味を持っておりました。

霊安室も私、武雄市民病院の場合は行きましたし、まだ私たちは前に入院しているときは、最初は結核療養所でしたので、亡くなる人も多くて、病院側は患者さんが亡くなれば体をちょっとふいて、棺桶に納めて霊安室に入れたら、そこまででした。でも、そのときの患者であった私たちは、患者代表が、病棟ごとに出ていってお通夜を必ず私たち患者がしてあげました。そういうふうな状況の中でおくりびとの一人であったという気持ちで私はおるんですよ。その中で、やはり最期はきちんとしてほしいということでおりましたので、前の事務長がおられたときも質問をしたこともございますけれども、今回、入院実人数に対する死亡者の割合ですね、今市民病院の。それについてはどういうふうか説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、池友会が終末期やらないということを議員おっしゃっておりますけれども、決して公の場でそういうことをお話をされたというのは私は寡聞にして知りません。救急医療を中心として、1次から終末医療まできちんと行うのが池友会であるということ、それを市民病院は引き継ぐと。これについては選挙戦の折にも私から公約で掲げておりますので、これはぜひ御理解を賜りたいと、このように考えております。

関連して、数字は部長が申し上げるべきかもしれませんが、答弁席に立っておりますので、引き続き答弁をさせていただきます。

市民病院でお亡くなりになられた患者様は、19年度は入院実人員2,989人のうち144名で、割合は4.8%の方でございます。20年度では、これは4月から1月までのデータでございますけれども、入院実人員1,595人のうち82人で、割合は5.1%となっており、割合的には19年度の4.8%、20年度の5.1%と余り変化は見られておりません。したがって、まず、数的に申し上げますと、終末期の患者様も従来どおり受け入れている状況下でございます。

それと、問題は内容であります。これについては私たちも非常に、もう人生の重大かつ重要なところでありますので、我々からそれを能動的に見るといえるのは控えておりますけれども、少なくとも私は手紙を幾つかいただいております。そういった中で、その御家族の方からいただいておりますけれども、非常に市民病院で最期を迎えることができ本当に感謝をしていると。お医者さん、看護師の皆さん、本当に献身的にいただいているということで私は手紙もいただいております。お電話も賜っております。そういった意味からして、私は非常に心を込めた終末期の医療というのをきちんとやっただいただいているということで、今の市民病院のスタッフの皆さんたちには本当に感謝をしている次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

質問の最後まで、あとの質問を残している分を市長が先におっしゃったからですね。私は今の市民病院のスタッフが最期をみとってもらって、しかも、そういうことについてはきちんとしてもらっていないということを申し上げているわけじゃないんですよ。私が申し上げているのは、要するに、例えば私は、よくテレビでも出てきますけれども、例えば、総看護師長さんあたりも実際は病院内でいろんな研究をしてもらっているということも知っております。例えば、今までは普通のきれいに体をふいてあげて納棺するのを、いわゆる入棺といいますか、本来の死者を弔うためのそういうことまでやっていただいているとか、あるいはそういう研究を熱心にやってあるとか、そういうレポートまで書いてあるようなこともお聞きしておりますし、本当にいわゆる死者の尊厳というものに対してもきちんとしてもらっていると。それについては私はどうこう言うわけじゃないんです。問題は、やはり霊安室に行きましても、あそこにあるのは神道か、仏教か、はっきりしないんですね、あそこはね。そういうふうな問題とか、そういうものがあつたからお尋ねをしようと思ったわけです。

問題は、さっき市長が、いわゆる終末期のことは一切見ないと言っていないとおっしゃっていましたが、それについては、今しないと言っているとは言っているわけじゃないんですよ。いわゆるプレゼンテーションのときには、慢性期の病院については云々という話は多分お聞きになったと思いますけれども、その後、例えば、錢本位というとおかしいですけども、急性期から最期までちゃんとすべてやるということについてはやってもらっていると理解をしていますし、期待も持っているわけです。ただ、私は今申し上げた納棺師じゃない、おくりびとの話じゃないんですけども、そういうふうに、例えば、こうして人数を見てみますと、1月だけでも14名の方が亡くなってあるし、12月には11名ですね。7月は3名とか、6月が4名ということは、えらい少ないなと思いますけれども、いわゆる例えば、14人ということは2日に1回ぐらいは市民病院で亡くなる人がいらっしゃるということでございます。そういうことになるわけですよ。それから、私のいただいたデータによりまして、12月でも11名であったと。最近では1月、インフルエンザとか、そういう関係もあるんでしょうか、よくわかりませんが、いずれにしましても14名の方が市民病院で最期をみとってもらっているというふうな状況等を考えましたとき、かなりですよ、2日に1回ですから、そういうふうな状況の中で本当に市民のそういうものに対する手厚い看護をもらっているということについては私は感謝をしているわけです。ただ、病院の組織形態と、そのことの感謝する気持ちというのは、またそこに違いがあるわけです。

もう1つ、私はきのうの質問等も聞かせてもらって気になったので、本来は執行部が訂正

をしてもらわにゃいかんと思って期待しとったら、その訂正はされなくて、ほかのことを訂正されましたけれども、ある質問の中で、前身が結核療養所だったから、ですから、隔離病棟的なというふうなことをおっしゃいましたけれども、結核は隔離すべき病気じゃないと私は理解していますけれども、その点については、病院の考えはどうなんですか。結核、隔離病棟と言わしても、そのとおり是認しておられましたけれども、あれは隔離する病棟じゃなかったわけですよ。結果としては一番端っこにあるわけですけども、結核は隔離されるような、私たちも療養所に大分入所、2年近くいましたけれども、隔離されておったという伝染病の患者とは違うわけですから、きのうの議事録を見てください。それについては、きちんと結核は隔離する病気じゃないですよということをはっきりおっしゃらなきゃいかんですよ。どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

結核につきましては、感染症というふうに理解をいたしております。したがって、隔離病棟とか、そういう意味で申し上げたわけではなくて、結核の患者様につきましては、3病棟と言いますけれども、そこで入院をしていただいて、出入りにおいてはきちんと消毒等を医師、看護師、それから見舞いのお客様、見舞いの御家族の皆様等々に、そういったことで入っていただいたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

一応、今の事務長の答弁で了としますけれども、要するにやっぱり入院している人たちは隔離されているという感じは、ちょっとイメージ的にもよくないと思います。ただ、問題は、いわゆる新型インフルエンザ等が仮に発生したときには、何とか、あれは隔離をして、集団隔離をしとかんと、みんなに大きく広がるおそれがあるということで、いろいろの問題出てきます。今、例えば、和白病院ですか、新、新しい新武雄市民病院と言えんですね、新、新しく仮に来年の2月1日から病院が移るとしたときに、例えば、ゆめタウンとか、あるいはその周りですね。ゆめタウンがある、図書館がある、小学校がある、そういうふうなところの真ん中に、例えば、恐らく新型インフルエンザが大量発生していくとなると、本当に集中的にそれを仮に隔離という表現おかしいですね、総括して預かるところというのは、予防のためにもそういう設備の整った病院ということになると、恐らく新しい和白病院というふうな形になる可能性は考えられるわけですね、そうなったときに。そういうときに一番人間が出入りする場所、一番多い場所の真ん中にそういうところがあるのかなという問題と、きのうの質問にあった、それならば、例えば、前に療養所であったあの場所にそういうふうなと

ころというふうな論議が出てくるのはおかしくないわけです。しかし、川良のあの場所にそういうふうなものをつくるということについては、やっぱり地域としても、なかなか避病院とか、伝染病の患者を収容するところということになると、これはもう本当にし尿処理場とかなんとかつくるよりも、みんな反対が多いわけですね。しかし、どこかにつくらないといかんという問題もあるわけですよ。要するに迷惑施設じゃないですね、重要な施設でありながら、なおかつそういうふうな市民の感情というのがいろいろ問題があるんだというときに、そういう論議については慎重さが必要じゃないかという気も一面いたしますけれども、そういう点についてはいかがなのでしょう。今、和白病院が新しい病院をつくるために用地の交渉をしてあるとかいうことも仄聞いたしますけれども、そういう点については、武雄市は積極的に協力するということを契約にうたってあるわけですから、そういう点はどういうふうな形になっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと私、御質問を聞いていて、ちょっとあれっと思いましたのは、新型インフルエンザとし尿処理施設を並列しておっしゃっているということについて、非常に疑義を思いました。私はこれについては率直に言って、そういう次元の話ではなくして、今国なり県なりが、そして、これはいろんなところで報道をされておりますけれども、新型インフルエンザということに関して言うと、基礎自治体を挙げて新型インフルエンザの爆発的な感染を抑えるべきであるということ、これが市民からも要請をされております。そういった意味からして、私も今後勉強を進めることに、もちろんさらに勉強を深めることになりましたけれども、新型インフルエンザの患者様がそこに来るからといって、直ちに蔓延するような病院ということは考えられず、そこにいらっしゃることによって、病院の中にさらにきちんとそれがほかに伝染をしない、また、治療をしなければいけないわけですね、2次感染を防ぐ等のためにも。したがって、そういった施設はやっぱり必要であると。これは民間病院にお願いすべき問題ではないと、本来的にはないというふうに思っております。そういった意味で、こういう困難かつ難しい問題に対応する病院というのは、これは公、民間に問わず私は必要であるというふうに、これは議員の皆さんたちも同じだと思います。

そういった意味からして、私どもが考えなければいけないのは、こういう病院がどこか市内必ず1つはしなさいと、これは国の要請からもあります。搬入をするところが必要であるというのは国の要請からもありますので、これは医療関係者、あるいは地域住民の皆さんたちときちんと相談をする必要があるだろうというふうに思っておりますので、重ねて申し上げますけれども、これをある意味、迷惑施設のような取り扱いと同列してお話をいただくということについては、私は率直に言って疑義を持っていることだけは御理解をいただき

たいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はし尿処理場といわゆる病院とを並列して話したつもりはございません。議事録の中で文字ではわかりませんが、声のトーンでわかるでしょう。こういう問題もあるし、こういう問題もあるというふうな意味で、「、」が入っていますから、その中に。言葉と言葉の間に。よく聞いていただきたいと思えますし、もう1つ、今市長がおっしゃったように、要するに民間の病院でそれを受けるというよりも、確かに公立の、公の病院がそういう問題について——笑い事じゃないですよ、聞いといてくださいよ。そういうふうな気持ちでおりますので、そういうためにはやっぱり市民病院とか、そういう公的な意味を持つ病院が必要じゃなかるうかという問題がまた戻ってくるわけですよ。

ですから、その問題については、一応この程度にしますけれども、問題は、そういったようないろいろ、私が言うのは、市も積極的にそれを協力しますということになっていきますと、いろんなあそこは武雄区の地域ですかね、地域ではそういうふうなことをいろいろとお聞きしているということでございます。

はたまたこの問題については、後の質問者がなさると思えますので、この程度にしたいと思えますけれども、問題は、市民病院の問題では、あと2点ありますので、そこに先に移りたいと思えますが、実は鑑定の結果、8,000万円の見積もりが出たということでございます。要するに市民病院を、和白病院が病院建設に3年以内に着手するか、いわゆる病院つくった場合には、移転した場合には、8,000万円の建物を取り壊す費用を出すということで、差し引いた額で、用地、建物等を売るというふうな契約をされております。最終的に12億円程度の公費を負担して清算をしなきゃいかんということまで記者団にも発表されております。

この8,000万円ですけれども、ちょっとこれの中で私が思うのは、これ見積もりは、例えば、普通の1,000万円以上の工事とか、何千万円以上の工事になると必ず議会にかけていろいろありますけれども、8,000万円の、これは解体工事の見積もりにしても実際金額的には大きいわけですね、8,000万円の見積もりをするということですから、これについては要するに1カ所だけでされたのか、どういうところ、何カ所で見積もりをとられたんですか。その点についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

解体費用の見積もりにつきましては、昨日も申し上げましたが、財団法人日本不動産研究所に解体費用も含めて鑑定をお願いしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

日本不動産鑑定研究所、1カ所だけに8,000万円に対する見積もりをされたんですか。ほかにはないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

鑑定評価先の選定の話かと思いますが、日本不動産に鑑定を依頼したということでございます。日本不動産の所属する鑑定士につきましては、武雄市の固定資産評価委員、区画整理の評価委員を委嘱されております。また、県内、市内の不動産の動向に非常に詳しいということで、これは県内には数社ございますが、日本不動産にお願いしたと。また、この日本不動産研究所につきましては、平成12年に国から移譲を受けたときに、国はこの日本不動産研究所に鑑定を依頼しておりまして、病院の内容等に非常に詳しいということをお願いしたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

この日本不動産の鑑定士が病院の見積もりとか、そういうふうなことについては詳しくないとかという、不適格だということは申し上げているわけじゃないんですよ。要するに1社でいいのかという話を聞いているわけですよ。1社になった理由が1つ。

それから、もう1つは、この際、お尋ねしておきますけれども、この中で基礎ぐい除去等は別途となりますと。要するに更地にするための費用ですから、更地が単に地上の上だけじゃなくして下もそうなんですよね。そうすると、じゃ、このほかにまた、8,000万円プラス、例えば、地下に掘ってある基礎とか、そういうのを掘りくり返してきれいに整地をしてというふうな費用は別個に考えてくださいよということでしょう、この説明はですね。特記事項と書いてありますから。それから、アスベストはないものとして、アスベストはあるかどうか、それはわかりませんでしょうけれども、そうだと。そういうふうな、それから、医療機器、放射線等は事前に処理願います。それはもう当然でしょう、これはですね。そういうふうな条件がついたその部分、建物そのものの撤去の費用だけが8,000万円ということを出ているわけですよ。私はそういう点についてあんまり詳しくございませんので、専門的にどうということになるのかですね。例えば、お答えいただきたいのは、基礎ぐいとか、そういうのを撤去する費用等については、もう和音がみんな引き受けます、いいですよ、8,000万円さえもらえばいいですよと、向こうが言っているのかどうかですね。それからまた、医療機器

とか放射線、これは当然でしょうけれども、アスベストがないものとか、あったらその分について、これ大変ですから、また請求が来るとか、そういう請求権があと利用されるような形の8,000万円なのかどうか。その点をお聞きしたいわけです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

通常、ある建物を不動産鑑定する場合ということは、少なくとも公法上の世界におきましては、1つというのが原則かつ基本である。これは私が内閣府の沖縄担当をしていたときに、沖縄の新都心の再開発をするときに、旧存の建物の不動産鑑定をするときも、基本的な手続にのっとって不動産鑑定を依頼した経緯がありますので、実務的にも何ら瑕疵はない、問題はないというふうに思っております。

例えば、事業を行うに当たっては、これは合い見積もりをする必要があります。この場合はあくまでも不動産という価値の確定になる話でありますので、これは信頼の置けるところをお願いをするということが私は基本かつ原則であるというふうに認識をしております。

その中で、先ほどちょっと答弁をすればよかったですけれども、私が聞き及ぶに、日本不動産の中で複数の不動産鑑定士が協議をしております。したがって、その中でいろんな尺度から多角的、広角的にこの数字が出てきたものというふうに思っております。

もとより、これは最後の答弁に入りますけれども、池友会から基礎工の話等々は一切出ておりません。あくまでも客観的かつ今の不動産鑑定を第三者の不動産鑑定士にお願いしたということが今までの経緯であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私がふなれな数字を取り上げて、あえてお尋ねしているのは、鳩山総務大臣が、かんぽの宿の問題を取り上げて、日本郵政ですか、そのところにそういうふうなやり方はおかしいといって契約を解除させたということがはっきりこの間から市民の、国民の目にはっきりされたわけです。同時に、そのときに単一の見積もりであった場合、何かそこに意図的なものを感じるからというふうなことまで出てまいりました。私たちが全然わからないで言うのと違って、そういうふうな立場ではっきり、総務大臣ともあろう人がそういうのをはっきり申し上げて、結局は日本郵政のかんぽの宿の契約は解除されたという事例があったのをみんな見ているものですから、これは同じだとは言いませんよ、同じだと言っているわけじゃございませんけれども、例えば、対象不動産及び鑑定の評価によって、例えば、4億6,500万円、そういうふうな評価ができた。それから、8,000万円を差し引くとか、もろもろそういう経

過の中で、では、この金額そのものが果たして妥当かどうかの問題と、それから、鳩山総務大臣がいみじくも申されておったのは、建物の値打ち、それから、現在の減価償却をしたときの値段とか、そういう問題だけじゃなくして、もう1つ問題があるじゃないかと。それは何かと言うと、これはもう議会で問題になりまして、副市長が答弁されましたからですね、それはそれで私はわかるんですけども、例えば、これ病院というのはベッドがあるから病院であって、病院の医療はベッドがなきゃ病院にならんわけですよ。ですから、ベッド何床あるにしても病院という立場とするためには、何十床かのベッドが要るわけですから、135床のベッドの価値といいますか、営業をするための、そういう病院というものの値打ちというものが、例えば、ベッドの金額は、通常言う、そういう取引の対象になるかどうかはわかりませんよ。ですけども、1,000万円とすると、13億5,000万円の値打ちがあるんじゃないかと。そういうふうなことと、この試算とをプラスアルファしたときの考え方を総務大臣はおっしゃったんじゃないかと、そういうふうな気がして、私、総務大臣をまねるわけじゃないんですけども、そういう問題が出てきて、私たちの周りにそういうふうな事実として出てきたものですから、あえてお尋ねしています。そういうことはないと思いますけれども、そういうふうな、例えば、潜在的な価値というものは、物の売買とか譲渡という場合には全くないものかどうかですね。そういう点がちょっと気になるわけでございます。

そういう点について、もう一遍お答えいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁いたします。

まず、鳩山総務大臣の見解と、今回の市民病院は全く別個、別の世界だというふうに認識をしております。鳩山総務大臣、これ私も総務省の事務方に聞きましたけれども、鳩山総務大臣が問題と思われているのは、あくまでもオリックス不動産が不透明な、あるいは不正な経緯で1つ、非常に低い価格でこれを受注されたのが問題点であるということ。これは不動産鑑定とか、日本郵政の評価、総務省の評価が、それはおかしかったという話は、私は総務省の担当に聞く限りは、それはない。したがって、市民病院のこの問題と鳩山大臣の見解、これは正しいか悪いか、私はわかりません。これが同列に帰着するというのは、私は理解ができないところであります。

その上で、ベッドの価値につきましては、民間病院の中でもワンベッド幾らとか、幾らじゃないというふうに話ありますけれども、少なくとも公の病院、この場合は武雄市民病院でありますけれども、この病院のベッドの持つ価値ということに関して言うと、それは何ら評価の対象にならないのが、この公の病院の世界の話なんですね。ですので、あくまでも市民が望んでおられるのは、ベッドの固定的な価値ではなくして、そのベッドでどういう医療を

していただけるのかという、私は能動的な価値を必要だと、単にそれはベッドという一つの価値ではなくて、能動的にどういう医療をしていただけることになるだろうかという、私は能動的な価値に重きを置いておりますので、そういった意味で私は議会で議決をしていただいた池友会が引き受けて、今のベッドの価値、さらに上げていただくということは、私は今までの、先ほど古賀事務長が御答弁申し上げました実績の回復、再生からして、私は本当に喜んでいるところであり、これに期待するところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

鳩山総務大臣が、かんぼの宿の問題を取り上げて、ああいうふうな形をとられた。また、国民もそれを大きく支持したわけ、そのことについてはですね。ですから、今、東京駅の問題まで出てきておりますけれども、文化とか、歴史的な遺産というものと、例えば、いわゆる経済効率からして、跡地に大きいビルを建ててもっと運営をしやすくなる。そうすると、日本郵政にとってはプラスになるんだとか、そういうふうな金銭で判断する価値の問題と、いろいろ価値の考え方あると思います。ただ、私も、今市長がおっしゃったように、そのことと市民病院の問題を同列、同じような形で論じているわけではありません。問題は、そういったような問題出てきますと、市民の中には、そういうふうなものに対して、なぜこの場合はこうで、いわゆる物の大きさとか、ケースによってはというよりも、そのこと自体の事象について判断をし、やっぱり聞かれる方もあります。それ私たちも、ついそういう判断しかねないときだってあります。不勉強のところもあると思いますけれども、問題はそういったような問題があるんじゃないかと思います。

例えば、同じかんぼの宿の関係でも、後でこれは保養村の場合に出てまいりますけれども、これはもう今関連して申し上げておきますけれども、例えば、かんぼの宿をつくって、いわゆるアネックススポーツランドをつくりました。保養村の問題をもっと充実せろという意見が出ていました、きのうもですね。あのときに例えば、アネックススポーツランドをつくるときに、実はかんぼの宿とアネックスとは同じような郵政の関係の施設でございますので、その間を往復させるために迂回して自動車で行くわけいかんということで、あそこにケーブルカーをつくったんですね。登山のようなケーブルをつくったわけです。あのような「のぼるくん」をつくりました。そのとき私は思うのは、例えば、かんぼの宿が今の「四季のそら」ですか、そういうところにいわば市が受けて売却されたわけですね。そういうときに、問題は、ああいうふうな施設を、例えば、施設そのものはそれをつくるがためにお金をかなりかけて「のぼるくん」をつくったわけですが、「のぼるくん」の値打ち、価値というものは、要するにあそこの処分、売り払いをするときに、どういうふうな影響があるのかですね。

そういう点については、そのときはどういうふうな形になったんですか。あるいは現在の運行状況とか活用状況をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

かんぼの宿の売却のときには、そういう議論はあっていないということです。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

通行権は、あそこかんぼの宿に下からお客さん運ぶわけですけど、あるわけでしょうけど、所有権とか、あれを運営しているのは保養村の協力会ですね。協力会も実際、かなり労力とか経費を負担してあるような気がします。往復させるような運行費だけではとても賄えないという気がするんですけど。私が言うのは、その現状の問題というよりも、そういうものをつくったとき、かんぼの宿のプラスになるように、あるいはアネックススポーツランドが活用されるようということでしたんですけども、実際、売るときは地元の、例えば、かんぼの宿だって、あの土地をつくるときは、あれはもう自衛隊の協力をいただいて、随分労力と手間とお金をかけて、あの場所をつくったわけですけども、建物とか、そういう存在することだけが金額になって、それをつくったところのものは武雄市がつくって、それについては何らのことも含んでいないわけですね。しかし、それはきょうはここへ置きましょう。しかし、問題はそういうふうな形の中で、いわゆる関連するものがいっぱいあるのに、きちんと言うときは言わにゃいかんということが気になったわけです。特に今から国のそういうものが処分される場合は、そういう問題等も出てくることだけは理解しておかにゃいかんという気がいたします。

時間の関係で先に移ります。実は、世界遺産の問題に先に行きたいと思います。

佐賀藩の近代化遺産ということで世界遺産に登録をしたいという動きがありましたけれども、調査不十分だということで一応ストップをしたというふうなことがございましたけれども、それと関連して、その中で出てきたのは、江戸のものづくりとか、それから、いわゆる佐賀藩には幕末に日本で初めて反射炉による鉄砲、鉄製の鉄砲製造を成功して、近代化に大きな役割を果たしたというようなことで、佐賀の市民の方こそぞってこういう問題について取り組みをされたという経過で、現在、佐賀藩の近代化遺産ということでいろいろ論議がありました。その中で、いわゆる佐賀だけの単独であっては世界遺産に該当しないというふうな問題等があって、例えば、そういうものでむしろ唐津のほうがそういうクローズアップされたとか、いろんな問題があって、シンポジウム等も行われました。しかし、私が思ったのは、これ佐賀藩が佐賀のそのものが近代化遺産として登録されるということについては、またう

らしいことだと思いますし、現実には今のところできていませんし、なかなか難しい問題もあるようですけれども、市民の方が一体となってこれを一生懸命頑張ってあったということについては私も評価をするわけですが、問題は、佐賀の近代化、佐賀藩の近代化、鍋島藩の近代化のもとになったのは武雄なんです。武雄ですね。だから、その点についてはそういう問題が起こったときに武雄はどういうふうな取り組みをしたかですね。その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

世界遺産についてのお話でございます。

先日、佐賀のほうでシンポジウムが開かれまして、直接私も聞いてまいりました。確かにたくさんの方が集まれまして、世界遺産に登録できないのかという論議がなされたわけがあります。武雄との関係ということにつきましては、御存じのとおり、深い佐賀藩との関係あるわけでありまして、果たした役割というのは確かに大きいものがありますし、皆さん御存じのとおりでございます。世界遺産ということにつきましては、現状を見たときにまだちょっと研究しないといけない面が非常に大きいなということは実感として思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

佐賀が世界遺産の登録申請等については、文化庁等のいろんな話し合いとかの中でいろいろ問題があったようでございますけれども、いずれにしても、世界遺産になる、ならないは別として、そういうふうな問題について市民の方々が自分のまちに対する誇りを持つ、そしてまた、それに対する歴史、文化、そういう遺産についての深い関心を持つということはとても素晴らしいことだという気がするわけです。ただ、武雄までそれが及ぶかどうかの問題で、私もいろいろお聞きいたしましたところ、武雄は確かに日本で最初の大砲をつくったとか、そういうふうなものがありますし、種痘だって、日本で最初に種痘をしたこと、いろいろ問題があります。誇るべき問題がありますけれども、問題はそういうふうな世界遺産に匹敵するような、あるいは該当するような問題がもしあるとすれば、そのような流れの中でしていかにかいかん問題と。それから、佐賀でも佐賀の七賢人なんておっしゃっています。あるいは八賢人とおっしゃっていますけれども、佐賀の七賢人、八賢人にまさるとも劣らない人物が武雄にも茂義公にしても、あるいは山口尚芳にしても、いろんな方がいらっしゃるわけですが、そういうものは歴史と文化、あるいは歴史と先人たちに対するいわば顕彰といえますかね、たたえる、そういうものに対する市民の意識というものをもう少しやっぱり強く持

っていかにかいのかんじゃないかと思えます。武雄の鍋島は山内から来ましたからね、議長あそこ座っていらっしゃいますけど、山内の方々は非常に先進的な立場をとった方が多いわけですが、そういう事柄を含めて論議をしていくべきじゃないかという気がしてなりません。

実はここに1つ原稿を私持っていますが、「心の世界遺産」というテーマでございます。これは、私は武雄市長になりますと言って、いつか演説をして全国弁論大会で頑張った少女がいます。しかも、新幹線の武雄誘致の問題のとき、長崎新幹線の問題のときに、しっかり大演説をやってくれた少女がいますが、今、慶應大学の2年生ですね。実は彼女は今慶應大学にいますので、鎌倉の近くのキャンパスにいるわけです。そこで本当に何にでも挑戦しています。この佐賀の文化遺産の中で佐賀のものづくり、江戸のものづくりの文化の問題が実はテーマだったんですけども、江戸のものづくりについてのレポートも書いた少女ですが、この人が実は今鎌倉の鶴岡八幡宮の入り口で人力車を引いているわけですよ。陸上でも国体選手になるぐらいに優秀な少女でございますけれども、人力車を引いている。鎌倉にいますよ。そしてミス鎌倉にまでなったわけですよ、ミス鎌倉です。それで、やはり自分が住んでいるまちに対する愛着をきちんと持って頑張っていることでございますので、そこで、実は世界遺産の問題を取り上げて、鎌倉が世界遺産の候補者になろうとしたときに、実は取り下げたという経過があります。そういうときに問題になったのは、この原稿をみんな読むと時間ありませんのですけれども、最近、鎌倉の人たちがこう言うのを聞いた。一部でしょうけれども、世界遺産、鎌倉はなれるはずがないよ。例えば、武雄で言うと、武雄が世界遺産、何で、どこがなるのというふうな感じで、例えば、地域の住民の一部でもそういうことがあると、なかなか一体となったものがないということを彼女は言っている。これは実は去年の11月に金沢、そこも文化遺産があるところですから、金沢で全国の大会があったときに発表した原稿の一部ですけども、本当に昭和39年には、高度成長のときに、鶴岡八幡の裏の山が用地を開発されようとしたときに、市民の方々がブルドーザーの前に座って反対運動をして、鎌倉の自然を守ったという経過があるわけですよ。そういう経過を踏まえて、市民の一体化するもの大切さというものを実はこの中で説いているのを、私は手に入ったものですから、御披露しているわけですけども、やはり武雄市の諸文化、歴史については、いろんなものがたくさん必要ですから、そういったようなものについて文化とか歴史というものをどういう形でしていくか、そういうものをもっと考えていくべきじゃなからうかという気が一面いたします。それについて、教育長どういうふうに思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

御存じのとおり、図書館・歴史資料館には、蘭学館というのを先輩方に名づけていただいております。今度の世界遺産の話にしましても、武雄の歴史研究等を無視することはでき

ないというのは識者の見解の一致しているところであります。ただ、遺産としての実際の物というのを目の前になかなか見ることができないという、その点は確かにあろうかというふうに思います。資料館におきましても、これまで蘭学の来た道、あるいはフェートン号事件と武雄、皆春齋、岩倉使節団、山口尚芳の米欧回覧等々、企画展等を開いて、市民の皆さんとともにこの文化を共有し、誇りとしてきたところだと思いますし、大事にしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

次に移ります。

確かに今おっしゃったように、本当に武雄市にはすばらしいものがあると、それをきちんとお互いが認識をして、そして、学習しながらやっていく必要があるんじゃないかと思います。特に市の行政の中で観光企画にいたしましても、それを生かし切らなきゃいかんということは私は頭の中にあるわけですよ。そういう点については、また改めてお尋ねしようと思います。

次は、県立宇宙科学館の件ですが、ちょうどことしが県立宇宙科学館を市民のみんなの力でつくってから実は10年になります。もう御存じのように、県立宇宙科学館を市民運動としてあそこにきちんと作り上げてからのそういう記録を、50年後、100年後の市民の方々にもきちんとわかってもらおうということで、あそこにカプセルを埋めました。その埋設の日、実は1999年9月9日の午前9時9分と、全部「9」にこだわりました。そういうことでカプセルをつくって、50年後にあけるカプセルと100年後にあけるカプセルを用意したわけです。100年後は私も無理ですけれども、50年後はあと40年、それも無理ですかね、そういうふうなことでぜひ、私たちは無理でも、みんなが見てくださいますから、ここにいらっしゃる方はほとんど大丈夫でしょう。そういうことで50年後にはぜひひとつ見てほしいと思いますが、その中にあるのを、実は兆という数はなかなか普通使いません。億は、例えば、宝くじの3億円とか、億まではよく数字を使いますけれども、今度初めて2兆何千万円という、いわゆる給付金が2兆円を超しましたので、普通、日常の言葉として兆が出てきました。ですけれども、実際問題として、じゃ、武雄市役所、この場所は北極星からどれくらいの距離があるかということを実は宇宙科学館ではかったわけですが、きちっとは出ません。しかし、北極星を起点として武雄の市役所のこの場所は4,068兆キロメートルプラス4.150メートルぐらいの場所にあるわけですよ、議会、その場所がですね。もう一遍言いましょうか。4,068兆キロメートルプラス4キロと150メートルぐらいの距離が議場のある場所です。そうになると、北極星から4,000兆というと、なかなかぴんと来ませんが、私が言うのは、もう私たちが今ばたばたしても4,000兆年前の光しかまだ北極星から来ていないわけですよ、

4,000兆。そういう状況を考えましたときに、実はことしは宇宙科学館はいろんな企画をしてもらっています。例えば、ことしは世界天文年2009という天文年ですけども、実際は宇宙科学館では本当に星にちなんでいろんな企画をしてあるわけです。例えば、スターフィッシュというのがあります。私も初めて見ましたけれども、考えてみると、確かにヒトデは星の形をしていますね。だから、スターフィッシュと言うんだそうです。市民の健康のためということでお魚に手を入れたら、お魚が人間の体を市民病院みたいに治療してくれるところがあるんですよ。こつこつこつこつこつについて、いわゆる手の余った皮膚をかじってくれて、そして、それがリフレッシュになるというお魚を水槽に入れたりして、いろんな試みもしてもらっていますが、その中で一番大事なのは、大事なことというのはおかしいですけども、ことしは実は温泉のことを特別に取り上げてもらうということになりました。武雄の温泉にも、足湯については、市長は武雄温泉は足湯じゃなくて、体全体、肩まで温まったほうが良いという持論ですから、そういうお話でしたけれども、足湯じゃなくて、今度は手湯というのがある。今度の温泉まつりというのですか、あるいは春まつりでも、実は手湯がありました。その日は私が案内所に行っていたときの手湯は、東洋館のお湯を循環させてする手湯がありました。確かに足湯もぬくもりますけど、手を入れているとですね。特になぜ手湯かという、要するに観光のお客さんがストッキング脱いで足湯に入れんからですね。そういうふうなことをやる。手湯ですか、そういう——何ていうんですか。（「指」と呼ぶ者あり）指湯、手ごと私入れましたけどね、指湯ですね。でも、手湯と書いてありましたよ。そういうやり方もあると。そういうことで、まちづくりの波にいろんなことをやってもらっていますが、やはりこれは「温泉 和みの空間」というのを歴史資料館が出している本がございいますが、こういう本の中で宇宙科学館等のいろんなものと連携しながらやっていけば、素晴らしいものができるんじゃないかなという気がいたします。

宇宙科学館の中で1つだけ大きいものがございました。それは何かといいますと、デコイというのを置いてあります。デコイ。2月28日からデコイというのを置いてあります。デコイは何かというと、出てこいというわけじゃございませんが、これはツルの実物大の模型なんですよ。きのうは山口議員が、うちの特別委員会で、出水市ですか、あそこツルの飛来地をまちおこしにどう生かしてあるかという、そういうことを研究したことも話をされましたけれども、実はデコイというのはツルの実物大模型なんですよ。それを置いているとツルがおりてくるんじゃないかということで、実は鳥インフルエンザの問題がありましたときに、1万数千羽のツルがいるんですけども、ツルがもし鳥インフルエンザにかかった場合は、一網打尽という、一斉にみんな感染して種が絶滅する可能性だってあるんだと。それくらい大きな問題があるから、何とか分散させにやいかんということで、実はツルのそういうツル類の分散、越冬地というプロジェクトが結成されて、環境省とかそういうふうなところでやっているわけですよ。その対象地が実は伊万里の長浜ですね、あそこに実はツルも300羽と

か400羽とか飛んできてまして、出水市に行く途中に寄って、帰りにまた中継地点になるわけですね。そういうことで、越冬するのも何羽かいるということで、実はツルの実物大模型を持ってきて宇宙科学館で展示をして、そして、実はそういうものに対する関心を高めながら、そういう鳥獣保護を努めていると。

ツルの問題もですけども、随分楽しい話題を伊万里市は頑張っているらしいです。新幹線で武雄から分岐して伊万里に行くわけですから、ツルの宣伝を武雄でしとかにやいかんわけですが、実はツルは千年と言います。縁起がいいわけですよ。ところが、伊万里には本当にカメもいるわけですよ。カブトガニはハチガメと言うそうですね、ハチガメ。だから、片方にはツルがおって、片方にはカメがおると。ツルカメで、ツルは千年、カメは万年ということで、伊万里ぐらい長寿のまちはないというPRをしてあるんですよ。私はそういうロマンチックな宣伝、PRというのをやはり武雄の場合、必要じゃないか。特に武雄の温泉の場合は、宇宙科学館のそういうことしの記念事業に合わせて、商工観光課のある営業部が一生懸命取り組んでいかれたら、すばらしいものになるんじゃないかという気がいたしております。ちなみに宇宙科学館が武雄のことについて、今度、温泉をテーマにしよう。地域に根差した宇宙科学館ということでやってもらっていますが、これがちなみにこういうすばらしいポスターもできています。(ポスターを示す) この中にいろんなものを抱えております。そういうふうな状況の中で、武雄市のことをみんな側面的にやっていたところもあるということをお話したいという気はするわけでございます。

次に移りますが、佐賀県の新幹線活用基本戦略というものがございまして。きのう、新幹線の問題については山口議員が質問されましたので、これについてはまた機会を得たいと思っておりますが、問題は県が新幹線活用基本戦略ということをお話して、活用のプロジェクト、あるいは提言というものについて、武雄市もこういうことについては県もこうしていますよということについてお話をしておりますので、武雄で新幹線に対する対応というか、そういう生かす方法についての現在の対応の状況をお話したいと思っております。

○議長(杉原豊喜君)

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

お答えいたします。

佐賀県新幹線活用基本戦略というのは、民間団体及び住民等を含めた組織で策定する市や町の新幹線活用プランの策定支援、及びプランに基づき実施する具体的な取り組みに対して支援をするものでございます。佐賀県の平成21年度の予算には、新幹線活用プランの策定費を計上し、支援を行うということで県も今、予算計上をされているところでございまして、21年度の早い時期に自治体説明が行われるものというふうに思っておりますけれども、県の担当課の話でありますと、プランに基づき実施する具体的な取り組みの支援については22年

度ということになっているみたいでございます。市では、昨年、民間団体及び住民を含めた武雄市新幹線活用プロジェクトを組織して、新幹線を生かしたまちづくりについて調査研究をしているところでございまして、当然、これは県のほうから示されますと、今後は活用をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

新幹線活用の切り口の問題でございましてけれども、いろいろ今説明がありましたように、本当に人を引きつける魅力づくりをどういうふうに武雄市はしていくか。新幹線とまちづくりの委員会、特別委員会でも、このことについてはいろいろと研究を始めておりますが、人を引きつける魅力はどこにあるのか。あるいは人を動かす仕掛けづくりはどうするか。あるいはまた、そういうふうな地域でそういうふうないろんな選択と集中とといいますか、あるいはこの地域、武雄じゃなきゃいかんというオンリーワンという問題とか、あるいはそういう取り組みをどういうふうにするか。鹿児島ルートも間もなく開業します。だから、西九州ルートだって、いろいろんな問題がもう目の前に来ているわけですよ。もう2年経過しました。あと8年くらいでしょう。そうすると、もう急がなきゃいかんということがいっぱいあるんじゃないか。今、出水に行きましたときに、確かに町並みきれいになり、もう観光資源もよそにないような本当にすごいものがあるんですけども、商店街は、ドライバーさんに聞くと、どうしても火が消えたようになっていたりとか、そういうふうなものを聞くんですよ。ですから、非常に地方都市が疲弊していく状況の中で、例えば、新幹線の通過都市的なそういう立場にならないで、きちっと新幹線を生かしたまちづくりができるかどうかの課題は非常に大きな問題だろうと私は思います。そういう意味では、みんなで努力をしていかにやいかんという気がいたしますけれども、それについて市長、お考えを承りたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私は新幹線の通過駅にならないための方策として2つあるというふうに思っているんです。1つが、私たち市民が暮らしやすいところ、これ例えて言うと、今の名古屋がそうかもしれません。この議会でも答弁をいたしましたとおり、最初「のぞみ」は名古屋を通過するということがあったんですけど、商工会、あるいは経済界、行政を挙げて、もう今じゃ大阪はもう行かんでいいというぐらいに、今、景気がちょっと落ち込んでいますけれども、名古屋がそういう状況になっている。これは名古屋市長にお伺いをしました。まず、暮らしやすいところをつくろうということで、私たちは議会の御理解を得て、水道料金の引き下げ等をしたと

ころであります。これともう1点、やはりまちづくりの核になるものが必要であると。

これは私の一つの提案でありますけれども、今後、武雄は医療を中心としたまちづくりをしたいというふうに思っています。現にこれは市民の皆様方が安心して安全に生活をできる基盤を引き出すのと同時に、これを一つの、私はよそから、外からお越しいただくための病院を核としたまちづくりにするということ、ぜひこれは実現をしていきたいというふうに思っています。これなくして、武雄の私は再生はあり得ないというところまで実は思っております。そういった意味で、医療、観光、農業、そういったことをきちんと組み合わせることによって、ほかにはできない私は魅力あるまちづくりを、議会、市民の皆様とともに進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長の答弁いただきましたように、やっぱりまちづくり、新幹線を生かすためにはいろいろな知恵を働かせ、努力をする必要があると、しかも、急いでやる必要があるという気もいたします。長期的戦略と中間的な、あるいは中長期的な戦略を見据えてやりながらやっていく必要があるんじゃないかという気がいたします。

残り少なくなりましたけれども、実は本当にそういう新幹線を生かすにしても何にしても、要するにまちづくりには市民のいろんな方々の知恵と協力が必要でございます。要するに、市民の力を結集したまちづくり等が大事じゃないかと思えます。

その1つの例として、実は第11回の武雄温泉ひなまつりが2月14日から3月8日までありました。その中でそれぞれの旅館が、いわゆる旅館のフロアでコンサートを開いてみたり、あるいは人形を飾ってみたりして、一生懸命それぞれの立場の中で頑張っていたいております。例えば、武雄町のそれぞれの区長会、あるいは公民館、そのほか地域の方々が、武雄町は武雄町でまちづくり推進協議会をつくって、協働まちづくり地域交付金の問題とか、750万円をどう使うかという問題も何遍も市民全体のアンケートをとって、そういう活動も何回となく行われている。武雄町民の声というのは立派なアンケートになっておりますが、これを見て、本当にみんなそれぞれの考え、市民みんなが自分たちのまちに対する愛着があるんだと、よくしたい気持ちがあるんだということを感じました。その中で1つですけれども、例えば、武雄町の婦人会、これは松尾登喜子会長の資料をいただきましたけれども、本当に人形まつりで婦人会がみんなになっていろんな人形をつくったり、あるいは飾りをつくったり、あるいは絵手紙から、いろんなお人形すべてのものを持って、温泉通りの大坪前議長さんところのおうちを借りてやっていらっしゃいました。それを私もちよっと拝見させていただきましたけれども、女性のパワーって、婦人のパワーってすばらしいと思

ました。本当にこの中にずうっと本当いろんな佐賀とか唐津、長崎から、群馬県からまで、いろんな人たちが、来た方は必ずあそこに寄って、1,000人以上の方々があの場所を拝見していらっしやるということを見ました。本当に私はこういう婦人会の方々の努力、そしてまた、そういう方々の努力というのは非常に魅力ある活動としてあるんだなということを感じたわけでございます。そのすべてを御紹介できませんけれども、しかし、こうして見ると、本当にいろんな方々の参加がありました。前田議員の奥さんの名前もここにございましたけれども、とにかく本当に地域の方々が一生懸命やっぴらっしやるなということを感じて感謝をしたわけでございます。いろいろと訴えたいことがたくさんございましたけれども、私の不勉強で質問の内容を集中できませんでしたが、とにかくもういろんな立場で考えているという方がみんないるんだということをおわかりいただきたいと思います。

市長に、最後に市民のパワーというものについての感想を伺いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、市長に着任をして、もうそろそろ3年目になりますけれども、私が着任した当時と比べると、市民パワーというのは格段にやっぴら上がっているなというのは実感として思います。これがさらに今まで市民活動、まちづくりに余り関心がなかった、ちょっと距離を置いておかれた方々を引き込む必要があると。それと、我々行政の役割というのは、私はブログを持っておりますけれども、そういった、例えば、ひなまつりをやるといったときに、盛んに告知をしています。だから、私のブログの写真を見て、あるいは上田議員さんたち、浦議員さんたちもやられておりますけれども、そういったものを見て、やっぴら来たいという思いがありますので、ぜひ議員さん方々もそういった意味で、私も谷口議員に及ぶところではありませんけれども、みんなで一緒になって市民の底力を引き上げていく。しかも、これは一致団結をして、いろんな考え方の違いはある場合もあるかもしれませんが、やる時は一致団結して行う必要があるだろうと、私はその下支えの中核的な役割を担っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私の質問を終わります。